

ガス衣類乾燥機

設置モニター募集要項 (ご案内)



■モニター事業概要

梅雨時や降雪期に洗濯物が乾きにくいという地域特性やコロナ禍における家庭内衛生環境の変化等に鑑み潜在的な需要が見込まれるガス衣類乾燥機について、現状の需要動向などの市場調査を行うため、設置モニターを募集します。

■モニター助成額・台数

ガス衣類乾燥機設置にかかる機器費及び工事費のうち、下記の金額をモニター協力金として助成します。※すでに設置している人は対象外となります。

(1) 新築・建替住宅への設置

30,000 円/台 5 台 (先着)

(2) 既築住宅への設置

30,000 円/台 5 台 (先着)

■モニター期間

設置後 1 年間 (年に 2 回程度の聞き取りを行います。内容は「ガス衣類乾燥機設置モニターにおける聞き取り項目」でご確認ください。)

■スケジュール

募集期間 令和3年4月5日(月)～(申請台数に達した時点で終了)

■応募条件

下記の三つが助成の条件となります。

①上越市内において専用住宅または店舗併用住宅にモニター対象機器を設置すること。

②モニター対象機器の設置工事前に申請を行うこと。

③当市からの使用状況に関する聞き取り及び光熱費データ等の提供にご協力いただける方。

※その他詳細はガス水道局HPより「ガス衣類乾燥機設置モニターにおける聞き取り項目」をご覧ください。

※**対象機器の入替の場合は対象となりません。**

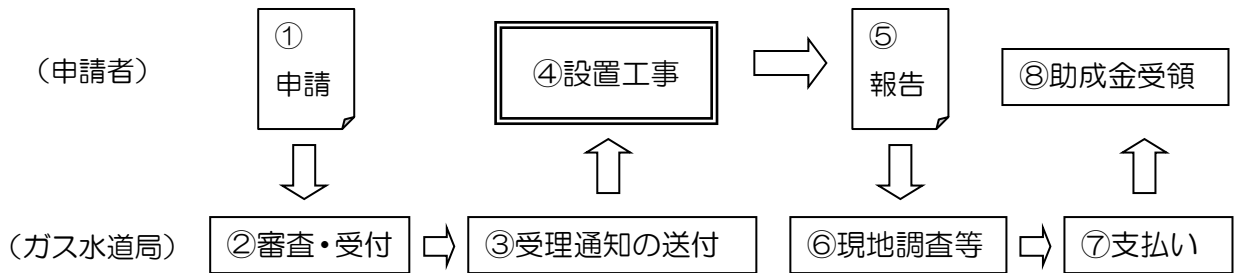
裏面あり

■対象機器

下記の二つの条件全てを満たす機器が対象となります。

- ①家庭用ガス衣類乾燥機であること。
- ②上越市の都市ガスを燃料とすること。

■助成金交付までの流れ



※機器設置後 1 年間のモニターにご協力いただくことが条件となります。

※申請書はガス水道局窓口もしくは HP よりダウンロードしてください。

■お問い合わせ

上越市ガス水道局 経営企画課 営業開発係 025-522-5514 (直通)